

# 週報みえぎよれん

★浜に身近な話題をお届けする関係者向けミニ情報誌★

編集・発行

JF 三重漁連指導部

TEL:059-228-1205

FAX:059-225-4511

本紙は三重漁連ホームページ (<http://www.miegyoren.or.jp/>) での閲覧を推奨します (PDF ファイル)。

## 伊勢湾地区密漁防止パトロール

—4月28日(土) 伊勢市大湊・今一色—

伊勢湾漁業協同組合は 4 月 28 日 (土)に伊勢市大湊および今一色地区において密漁防止パトロールを実施しました。パトロールでは漁業者のほか漁連、伊勢市、県、海上保安庁などの機関から約 40 名が参加し、アサリやハマグリなどの貝類の密漁防止を呼びかけました。

参加者は、海上と陸上からパトロールを行ない、密漁者に対して密漁の違法性と資源保護を呼びかけるチラシを配布しました。同漁協では引き続きこのようなパトロールを実施する予定となっています。

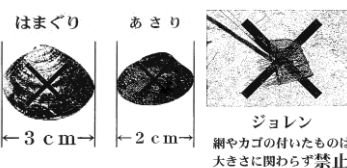
また、同日にはドローンの水産分野での活用検討の一環として参加者の前でデモ飛行を行いました。ドローンが飛び立つ姿を見て、参加者一同は感嘆の声を上げていました。



## 遊漁者のみなさまへ

三重県の沿岸には、漁業法に基づき、地元の漁業協同組合に共同漁業権が免許されており、免許を受けた漁業協同組合は、種苗放流を行うなど水産資源の保護培養に努めています。このため、ハマグリ、アサリなど漁業権の内容となっている水産動植物を地元漁業協同組合の了解を得ずに採捕すると漁業権の侵害(漁業法第143条)に問われる場合がありますので、ご注意ください。

三重県では資源保護のため、ジョレンの使用や小さい貝(ハマグリ3cm以下、アサリ2cm以下)の採捕を漁業調整規則で禁止しています。



伊勢湾漁業協同組合

## 松阪漁業まつりの開催案内

—5月26日(土) 松阪・獺師漁港—

本年も松阪の獺師漁港において「松阪漁業まつり」を開催します。

まつりでは「あおさ汁」のふるまい(なくなり次第終了)のほかに農・海産物、「あおさ焼き」、「あさりごはん」の販売や漁船の乗船体験(当日受付)なども行われます。

松阪漁業まつり

《場所》松阪 獵師漁港

《日時》5 月 26 日（土）

午前 10 時から午後 1 時まで

（小雨決行・荒天時は 27 日に順延）



ライフジャケットが命を守ります  
 -ライフジャケット着用義務化-

平成 30 年 2 月 1 日以降、20 トン未満の小型漁船の場合、原則すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられました。

ライフジャケットは着用することにより、海中転落時の死亡率が非着用の場合に比べて約 1/2 になり、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。また、違反した船長には違反点数 2 点が課され、再教育講習を受けなければなりません。

自分の命を守るために、そして大切な家族のためにライフジャケットは必ず着用しましょう。



★伊勢あさくさ海苔 HP 開設★

伊勢あさくさ海苔のホームページ新たに開設しました。下記の URL もしくは三重漁連ホームページのバナーをクリックしてご覧ください。

また、伊勢あさくさ海苔に関する新しい情報はページ内「お知らせ」にて順次更新していく予定です。

<http://iseasakusanori.com/>



【主な予定】

○5 月 11 日（金）

第 8 回汐青さのり入札会（松阪）

本文の無断転載・転用等は固くお断りします。